

平成 29 年度 戸隠公民館運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 19 日 (月) 午前 10 時から 10 時 50 分まで
- 2 場 所 戸隠公民館 研修室
- 3 出席者 委員 6 人 (欠席 1 人) 事務局 2 人 (館長、係長) 合計 8 人
- 4 傍聴人 なし
- 5 取材 なし
- 6 会議事項
 - (1) 平成 29 年度公民館事業の実施状況について
 - (2) 平成 30 年度戸隠公民館事業計画 (案) について
 - (3) その他

- 7 議事録 (事務局説明を割愛し、質疑部分のみ)
 - (1) 平成 29 年度戸隠公民館事業の実施状況について

委員

地域公民館単位の人権研修会 (人権学習) に人権指導員は出席しているのか。人権指導員は年に数回、専門の研修会に出席していると聞いたが、地域からの人権研修への要請回数が少ないとも聞いたので、もっと活用していただきたい。

(事務局)

人権指導員の派遣要請は、市立公民館を経由する場合と、地域の方が指導員と直接連絡を取って要請している場合があるため、全ての出席状況を把握している訳ではない。また、地域の行事と人権研修を同時に開催している場合は、人権指導員が出席しない場合もある。おおむね人権指導員には地域の要請に応じて出席していただいていると考えている。

- (2) 平成 30 年度戸隠公民館事業の計画について

会長

来年度の運営審議会は年 2 回の開催でなく 1 回だけで良いのか。

(事務局)

委員の改選があった時は顔合わせの意味もあり、2 回開催する時もあるが、通常は 2 月に 1 回開催し、事業報告や次年度の計画等を審議することとなる。現在のところ委員の変更がないということなので、来年度は 1 回だけ開催の予定である。

会長

他に意見や質問はあるか。

(事務局)

来年度の事業に委員の皆さまの御意見を反映させるため、御意見や御要望を積極的にお聞かせいただきたい。

委員

毎週火曜日に開催している「冬にチャージ」のような講座だが、参加したい気持ちはあるが、平日勤務していると毎週同じ曜日に出席することはできない。できれば参加できる日だけでもいいようにしていただくと、参加しやすくなるのではないかと。

(事務局)

言い訳のようになってしまいが、出席できる日を選べるようにしてしまうと、(講座の)参加者数にばらつきが出てしまう可能性があり、参加者が極端に少なかった場合は講師の方に申し訳ないと考えている。貴重な御意見なので次年度以降の検討課題とさせていただきます。

委員

自由参加は何名までと公民館の方で決めていただいてもいいが、基本的には(7回)連続で参加できれば良いと思う。

(事務局)

この講座は、来年度は開催時期を2週間前倒しで行う予定である。その理由は、連続講座が3月にずれ込むと、(農業などの準備で)出席できない方も出てくるためである。

委員

来年度の人権の集い(文化祭)を12月に開催するのは学校としても有難い。11月に人権週間があるので、学校としてはその学習を踏まえて(12月までに)出来るし、提出作品を標語や作文に絞ってもらえるのは感謝している。よろしく願います。

委員

私は平成27年度に中社の地域公民館長をやったが、女性レク大会のメンバー6人を集めるのが難しかった。また、運動会に参加する人たちも高齢化により出場できる種目が限られていたので、種目の変更など何とかしようとして検討したが、十分に引き継げなかった。しかし現在の運動会の種目はだいぶ改善されている。

文化祭や住民大会は単独ではなく、何か(の行事)とセット(共催)で開催してくれると参加しやすい。若い世代は仕事があったり消防やPTAの活動があったりして、休日も時間を取られるばかりなので、まとめられる行事は、一日の開催時間が多少長くなっても同時に開催してもらえれば参加しやすいと思う。

委員

小学校では今年の11月に青少年育成会の行事を児童だけでなく保護者や地域の方が一緒に参加していただけるように検討している。小学校と中学校が隔年で会場を提供して開催することも検討している。来年度の実施は難しいかもしれないが、将来的には校内行事と公民館の活動をコラボレーションしてやってみたいと思っている。いろいろと相談しながら計画していくのでよろしく願います。

委員

こども体験教室は、夏休み期間に2回開催する予定か。

(事務局)

2回開催したいと思っているが、交通手段としての庁用バスの予約状況にもより、一部は調整中である。もしかすると夏休み期間に2回出来ないかもしれないが、他の候補日を定めているので、年度中に2回は実施する計画である。

委員

10月に小学校の臨時休校がある。夏休みに2回の開催ではなく、10月の休校日に合わせて開催していただけると有難い。

委員

地域で行う人権研修は参加者が少ない上、素材であるDVDの内容は、子育て中の親に見てもらった方が良かったと思った。しかし育児中の親はなかなか公民館に来れないので、(小中)学校で取り上げてもらえたら良いと思う。

会長

人権に関する研修は40代や50代の人に割と経験があるだろうが、60代以降の高齢者にはそのような機会がないと思う。(この地域は)人口構成的にもこの年齢層が多いので、この年代の人たちを対象にしたものを考えた方が良いのではないか。

(事務局)

現在各地域で実施された今年度の人権研修の状況をまとめているので、ただ今の会長のご発言や、人権に関するアンケート結果などを踏まえ、高齢者の方にも十分御理解いただける研修を検討する。

(3) その他

(事務局が住民自治協議会との連携について説明。)

委員

住民自治協議会では、公民館委員会委員の選出方法について検討している。正式には(住民自治協議会の)総会で決めるものだが、趣旨は役員のみ手不足にある。ここで原点に戻り、新しい組織や選出方法で地域の自治を進めていこうと考えている。

会長

今日の会議は「市立公民館」の会議になるわけだが、以前あった「分館」というのは「地域公民館」とイコールで良いのか。地域公民館と市立公民館は組織としては全く違うものなのか。両者を混同している人が多い。生涯学習の活動でリンクしている部分はあるとは思いますが、勘違いしている人もいますので、的確な広報が必要なのかなと思う。

委員

確かに地域の人たちには、両者の違いも分からない人がいる。

会長

他に意見や質問がないので、以上で議事を終了とする。